

# 森鷗外研究 アードルフ・フォン・クニツゲ

## — 森鷗外の『智恵袋』との関連において —

### II

水内透

一七八七年、クニツゲは父の遺産を少しでも取り戻したいという希望を抱いて、ハノーファーに帰った。そして父親と異なつて家族思いの彼は、娘のフィリップピエネの教育に熱心に関わりながら『交際法』を執筆し始めた。啓明会での挫折にもかかわらず、その後も人間を成熟へと導き、同時に公民として教育するという彼の信念は、弱まるどころか、これまでよりも強くなつていたのである。この前年に匿名で『フリーメーソンの最新の歴史』<sup>(2)</sup>を出版している。実は本稿もこれを援用しているのだが、対話の形でフリーメーソンの由来や系統を語つたもので、現代における結社の秘密性の不要や、その危険性の強調に当時の彼の気持ちがかがえる。そして更にこれまでに数々の過誤を犯している様々な形態の国家制度も、倫理的世界改革が進行すれば止揚され、より高次の段階へ進む。それは人間の成熟、完成をまつて初めて可能になる、という理念が展開されている。つまり本来こういう遠い地点に目標を据え、啓蒙精神への導入の意図を持つて彼は、後世に名を残すことになる新しい著作にかつたのだつた。しかも「私が何であり、他人が何であるか、他人

が何を要求し、私が何を要求するのか、を知ること。私は自分一人では満足させられず、仲間の助けがなければ何者でもない、と知ること。仲間を私の幸福の本質的な部分と見なし、様々な活動によつて彼らに役立つこと。人の過誤に対して寛容であり、他人の意見に柔軟であること。自分の運命に満足して生きること。自分にとつて余分なものを他人のために役立たせること。」<sup>(3)</sup> こういう謙虚な日常生活の知恵がその内容の核であつて、教壇学者が伝える知識とはかなり様相を異にする。

この新しい著書は當つた。売れ行きは爆発的で、短期間のうちにクニツゲの名はドイツ中に知れ渡つた。その年のうちに第二版が出されたが、それでも需要を満たすには至らなかつた。彼が宮廷で公務を遂行しつつ、啓明会員として密かに普及に努めた啓蒙の精神に、いわば日常性という衣をまといわせて公衆の眼前に具体的に提示したわけだが、そういう内容のこの書物が、何故そのように人気を博したかについては種々考えられる。しかし何といつても、この十八世紀の末に隣国フランスで起こつた大革命が、いわゆる市民革命と呼

ばれる性質のものであったことに示唆されるように、市民階級の社会的台頭が前提となるであろう。最初は商工業者たちが、それから広範囲に特に都市に居住する市民たちが、経済的実力を増大させると同時に教養を身につけ、文化の担い手になるうとする傾向を著しく帯び始めていたのである。<sup>(4)</sup>この時代の精神はもはや社会を階級へ厳格に分割することを容認しなかつたし、現代にまで一定のイメージを与え続けている、いわゆる「ドイツ的市民性」と名づけられる市民の日常生活の型が定着したのは、ほぼこの頃である。スタール夫人の有名な「ドイツ論」は十九世紀に書かれたものだが、これに紹介される市民的共同体では、だからすでに前世紀に形成されていた社交界が成熟の段階に入り、その世界特有の感覚や常識が根をおろしていたのであつて、そこで生きてゆくためにはある程度それを身につけなければならなかつた。そこで道徳を実生活の知恵と結びつけたものと言える『交際法』は、様々の気質、年齢、地位、職業の人との、あるいは親と子との、恋人、友人たちとの、果ては動物との交き合い方まで扱つてある便利な書物となつたのであろう。そのことは本書が十九世紀には学校の教科書として用いられることが多かつた事実からも想像される。しかしこれから社会に参加しようとする世代に实际的に有用であつたばかりでなく、そこに述べられている様々な教訓と知恵が、経験を積んだ世代にも興味深かつたのが人気の理由だつたのではないだろうか。

とはいへこの評判と並行して、啓明会への攻撃が、かつての指導者層に属する人物としてピロの名を浮かび上がらせ、その人物を追跡し、特定する動きを強めていた。そこでこの頃彼は『ピロの最終

的な宣告<sup>(5)</sup>』という題で、むろん実名を明かすことなく、自分の立場を解説する長文をも公刊している。しかし啓明会という結社の全体像については自分の役割ではなく、ヴァイスハウプトの任務だとの認識を持つていたらしい。そうして持病の結石が少しづつ悪化し始めたのに悩みながら、教育問題に関心を抱き、演劇雑誌を出版したりもしている。

そこへフランス革命が起こつたのである。パリの住民が熱狂的な激しさで政府の暴力施設を襲撃して、彼ら独自の機構を作ろうとする動きを見せつつあり、それがまた、またたくまにフランスの各地方にも伝染したという衝撃的なニュースが、電撃のようにヨーロッパ中に伝わる。それによつて特に隣国ドイツは震撼した。数多くの知識人が、ドイツにも間もなく波動が伝わつて来て、共震すると期待したことが知られている。G.フォルスター、ヘルダーリン、クロツプシュトックやシラーは固唾を飲んで、この国家転覆の経過を見守つた。クニツゲもむろん深い関心を以てフランスに目を凝らした。しかし今多くの人間が浸つている自由の陶醉に彼は巻き込まれはしなかつた。彼の照準は民衆の熱狂に合わされてはいなかつた。彼にはもつぱら革命によつて普遍的な啓蒙への道が開けたか、人間性を陶冶する法治立憲国家が打ち建てられるか、という問いだけが重要だつたのだ。彼の政治的思考の基軸は、「社会契約」によつて方向づけられていたから、信仰と思想の自由だけでは満足出来なかつたし、それでいて同時に懐疑的でもあつた。すでにこの頃彼は、小説『哀れなミルデンブルクの人々』で「ただ旧いものの破壊だけを念頭に置いてあるあの人たちは、すべて半世紀経たぬうちにかなりの国々

で、かつて独裁者や寡頭政治家たちが民衆の間に惹き起こしたのも、もつと大きな不幸を惹き起こすだろう。」と予言しているのである。

『交際法』初版の出版は一七八八年で、第二版も内容に変化はないのだが、一七九〇年の最終版となる第三版では、恐らく革命に影響されて、「君候との交際」の章が拡張されている。元来、貴族と金持ちに対する厳しい批判色が基調であるのに、更に彼は「君候が忘れてはならないことは」と書く、「我々の財産と存在は、彼らの所有物ではなくて、彼らの所有している全てが我々の所有物なのである、ということである。何故なら我々はその代りに、彼ら全ての需要を満たし、更にその上に位階、名譽と安全を与え、楽団員に給与を支払ってやっているからである。この啓蒙の時代に、間もなく、たった一人の、ひよつとすると全国民の中で最も弱いかも知れない人間が相統権を主張出来ると信ずる人間はもう全然いなくなるだろう。」（『交際法』三・一・一）相当過激な発言だが、こういうことが言えるようになった時代でもあった。

それから間もなく彼はブレーメンに現代の検事に相当する職<sup>(7)</sup>を与えられ、赴任することになる。一七九〇年の十一月、すでに病気がかなり進行して、しばしば発熱に悩まされている。そしてフランス革命の過熱化につれてその余波を恐れる一団が啓明会員の追跡、非難、中傷の動きを一層強化しつつあった。特に革命がジャコバニストのテロ体制へと変容し、しかもそれが国境を越えて来そうな気配を呈すると、各国の体制派は動揺を来して、うさんくさい存在を血祭りにあげ、伝染を食い止めようと企つたのである。中でもウイー

ン大学教授のアロイス・ホフマンは、かつてモーツァルトも訪ねたことのあるロッジ「恩恵」のマイスターだったこともあるのにもかかわらず、今や急進的な反フリーメイソンに変貌し、「ウイーン雑誌」の編集長の立場を利用して、メイソンがもたらすヨーロッパの危機的状況を狂信的に説いた。そして同じ図書館長のホーフシュテッター、作家のハシュカと共に、かねてからクニツゲを面白からず思っているハノーファーの宮廷侍医のヨーハン・G.チンマーマンをけしかけて、啓明会がフランス革命の精神的点火剤の役割を果たしたのだと叫べたのである。革命を動かしているミラボー、ロベスピエール、ミュラー、シエース等が属している *les amis réunis* というロジは、ヴァイスハウプトの抱懐する国際的テロリズムによつて煽られて行動を起こしたのだとして、その仲介に立っていたのが、先の名を挙げたボーデだという。だから皇帝はオーストリアにいる彼らの仲間を速やかに排除すべきだと主張した。

一七八九年のパリには、三百五十箇所を越えるロッジが存在して、この指摘通り、ジャコバン党員の中に多くのメイソン会員がいた。そしてフランス革命に思想的基盤を提供したデイドロ、ダランベール、ヴォルテール、あるいはモンテスキュー等の啓蒙思想家の多くがフリーメイソンであったことも事実である。こうした啓蒙思想は理論的フリーメイソンの思想に極めて近かったのである。しかしこの革命を一七八九年から一八〇四年まで十五年間続くと考えると、その初期に活躍したミラボー、ラファイエット、オルレアン公という三人の有名なメイソン会員の行動は、いずれも絶対王政は打倒するが、立憲王政を目指していて、後期の過激な恐怖政治には参加せ

ず、この段階に入ると、ジャコバニズムから離れて行く<sup>(8)</sup>。そして啓明会とジャコバニズムは、なるほど共に完全者による自律という無政府主義を説く点では共通しているのだが、ヴァイスハウプトとクニツゲは無論、恐怖政治、あるいは流血騒動によるこの夢の達成など考えてもいなかったから、チンマーマンの非難は全くの中傷に過ぎない。シラーやゲーテのドイツ古典期の代表者たちが政治変革ではなく、道徳的教養によつてのみ人間社会は前進すると考えていたのはよく知られ、それを後に青年ドイツ派の作家たちによつて痛烈に批判されることになるのだが、クニツゲらもほぼこれと同じ方向を辿つていた。先にクニツゲがフリードリッヒ大王に大きな期待をかけていたことを述べたが、彼らは、領邦諸国の為政者たちは、これまでに行つて来ている上からの啓蒙運動を続けなければならないのだ、ドイツには革命は不要であつて、漸進的改良が適切である、という見解に達していたようである。

しかし先にも述べたように、明確な思想体系を持たない他のフリーメイソンの組織と異なつて、その目的と理想のはっきりとしていたことが啓明会を特異な存在とし、また社会的な影響を及ぼして、容易に攻撃の手掛かりを与えたことは間違いない。彼らの唱える千年王国論的ユートピアに敵対する存在としての既成のキリスト教、及び僧侶と結びついた君主の神政制テオクラティとの想定が、まず攻撃の対象となる。ヴァイスハウプトの著書によると、歴史の幼年期では人間は自由で幸福であるが、少年期に入ると物質的必要性、つまり欲望から人間的組織が生まれ、国家が成立する。それはもう「自由の墓場」であり、「独裁のゆり籠」である。しかしこの不自由の中で喪失した

理想への憧れが強まり、そういう現状について十分啓蒙されることによつて理性的認識に至つて、必要性から解放されつつ自由が回復する。これが成人期である。ここで人間はより完全な段階へと上昇し、人類として救済されることになるのだが、その時地上には君主も民族もない。各人はキリストの弟子のように自由で、平和である。ここで信仰と理性は融合する、というのである<sup>(10)</sup>。

つまり一種の歴史哲学が展開されていて、現実論ではないのだが、為政者には存在が否定される危険思想と見える。今や国中にスパイがいて、窺っているかのような雰囲気になつていた。チンマーマンの暗躍に乗つて、ハノーファーでは士官たちがクニツゲを非難し始め、内閣までもがうさん臭い目を向け始めた。特に「ヨーゼフ・フォン・ヴルムブラントの政治的信条告白」に不穏当な箇所があると騒ぎ立てた。もちろんクニツゲとしても沈黙しているわけにはゆかず、雑誌などで、フランス革命を啓蒙主義者が惹き起こしたと考えるのは間違いであり、従つて君主は啓蒙の方向を進めなければならないと論陣を張つた。しかし事態は悪化するばかりで、特に一七九二年に入つて、パリイにおける九月の大虐殺は、人々をヒステリックに興揚させた。ホフマンたちは、あの秘密結社はフランスに点火してから、今度はドイツでも同様の状態を画策し、準備中だと煽り立てた。クニツゲにとつてホフマンやチンマーマンは何でもなかったが、彼の愛読者までもがその煽動に乗つて信じ始める傾向が出て来たので、手を打たないではおれなかった。しかしもう彼の健康状態はかなり悪化していた。そういう状態で小説を書き、あるいはマニフェストを執筆して、自分の立場を弁護しなければならなかったのである。

る。

その間にフランス軍はラインラントに進駐して来て、ハノーファーやブレーメンでは、追い詰められた空気の中で、生け贄をあぶり出そうとする気配が濃厚となる。ウイーン警察に至っては、偽の書簡をクニツゲに当てる、その返事によってウイーンの同志の所在を探ろうとすら試みたのである。そこで次第に逮捕の気分が高まっていく中で、熱に浮かされながらもクニツゲは執筆を止めなかつた。そして遂に幸か不幸か逮捕の直前でその死を迎えたのである。一七九六年五月、時に四十三才の若さであつた。

以上の紹介は、フリーメイソンとの関わりに少々比重を置き過ぎたきらいがあるかもしれない。クニツゲの名を不朽のものとした『交際法』の成立には、何といつても、まず彼をフリーメイソンの秘儀へと駆り立てた衝迫が、つまり啓蒙の精神、理想主義が決定的な役割を演じている事実の強調に本論の意図があつたからである。しかしその代り他の面がかなり犠牲にならざるを得なかつた。例えば彼の生活は楽ではなく、苦しい家計を主として著作物が助けたのだが、本論では若干しか触れることが出来ず、生存中はむしろ作家としての名の方が高かつた事実が明瞭ではなかつたかも知れない。G.ユーディングによれば、「彼が試みなかつたジャンルはない。長期に亘る文通、及び時事評論活動と並んで、ドラマ、詩、及び大部の長編小説、経済及び通俗哲学的評論、宗教的教説、風刺、音楽評論並びに旅行記」<sup>(1)</sup>と広範囲な文筆活動を行っている。しかし今それらを挙げるのは余り意味があるとも思われないので、『ペーター・クラウゼン

物語三巻』(一七八五)、書簡体の『我が生涯の長編四巻』(一七八九二)の名に留めておこう。全体的に文体はヴィーラントの影を色濃く帯びていて、J. J. ルソー、あるいはスターン、フィールディングからモチーフとかテーマ設定の上で影響を受けていると言われる。その中で唯一後世に有名になつた『交際法』は、唐突にクニツゲの手から生まれたのではなくて、こういう、いわゆる処世哲学の書には、その低流があつた。文化史家のブルックハルトが、『イタリア・ルネッサンスの文化』の中で激賞するカステイリオーネの『宮廷人』(Il Cortegiano 1518)<sup>(2)</sup>以来の、一つの伝統的な流れが形成されて、本論の冒頭に挙げたバルタザール・グラシアン<sup>(3)</sup>の『神託提要』(Oraculo manuel, y arte Prudencia 1647)もその一つと言えようし、『交際法』もこの流れに乗っていると考えられる。ただユーディングが「ドイツの貴族教育は十七世紀の初め以来—ロマンス圏の宮廷文学の最初の翻訳は十六世紀の終りに出現する—『宮廷人』の宮廷的教養理想なしには考えられない。」<sup>(4)</sup>と言っているように、こういう教養を意図する書は、本来、全ヨーロッパ的な規模で、一つの社会層、即ち貴族、上流階級に向けられたものだった。だがクニツゲの生きた十八世紀は、先にもフランス革命に触れた所で強調したように、ドイツのみならず、ほぼ汎ヨーロッパ的に市民層の非常に興隆して来た時代である。例えば、先にクニツゲの「楽団員に給与を支払っている…」との言葉を引用したが、後に音楽の国といわれるようになるドイツで、それまで宮廷、貴族、あるいは教会に依存することによって生活していた音楽家たちが自由職業者となつて、芸

術は芸術家の心の表現であり、個性の具象化であると意識し始めたのがこの頃である。だから『交際法』が版を重ねたということは、この層の受容を意味する。クニツゲ自身も初版の序文でこう言っている。「本書の対象は非常に重要だと思われる。そして私の誤りでなければ、こういう独自の作品であらゆる階級の人間との交際のための決まりを与えようという考えは、まだ新しいのである。」(『交際法』序文)彼は、新しい時代を担う社会階層の存在を明確に認識していた。そしてこのいわゆる中産階級、市民階級の向上意欲に伝統的な形態で社交の常識を伝える作業が、新しく、意義深い企てであることを充分に自覚していたのである。ただ彼はこの市民意識を一挙に革命にまで高めようとは決して思っていなかったことは、先にも述べた。彼の自覚はあくまで漸進的に社会改良し、有用であることに留まり、それへの希望表明が『交際法』であったと言えよう。

本書は何しろ、著者の経験に基づく一種の人生哲学であるから、現代でも実際の役に立つ教訓を多大に含んでいる。ただそれを大真面目に受け取るには、現代人の心理はやや屈折して、気恥ずかしい思いになるかも知れない。それよりもむしろ、現代人の目から見る本書の面白さは、ピットロフの言うように、<sup>14)</sup>作者の経験を通して時代の世相が反映されていることにあるだろう。例えば第二部第十章第二項は「旅行中の態度について」であるが、「ドイツでは金の両替の際に非常に沢山の鑄貨があるから、他の国々を旅行する場合よりもっと注意しなければならぬ。そしてその際悪質な宿の主人が外人人を騙したり、金と引替に次の宿泊所ではもう必要でない貨幣を渡したりするのは、ごく普通のことだ。」(『交際法』二・十二・二)

などという叙述があつて、十八世紀のドイツの分裂した国情と旅の様子を彷彿とさせる。

だが鷗外はこの書をどのように見たのだろうか。少くとも世相の反映を主眼に見たわけではあるまい。むしろその頃すで出版百数十年を経て古典的な評価を得ていたのにもかかわらず、その年輪の差を感じることもなく、現代的な、当時の日本の世相に適合し、必要な書物という印象を抱いたのではあるまいか。「智恵袋」が時事情報に連載され、『心頭語』が二六新報に掲載されたのは明治三十年代の初めだが(明三一・八・九、十・五、明三三・二・一、三四・二・八)その頃は日本が近代化に足を踏み入れ、西洋から息せききつて文化を輸入し続けて来て、いわばほっと一息ついた、あるいは振り返ってみる気になった時期だったのである。鷗外自身にそういう雰囲気を与える発言が幾つかあつて、例えば明治三十五年の講演『洋学の盛衰を論ず』で、「すでににして、この模倣崇拜はやうやく陳套に帰し、予の見る所をもつてすれば、今や許多の朕兆の、洋学の衰替を証するに似たるものあるなり。」と西洋化抑制の気配の見えることを注意している。彼は「洋行帰りの保守主義者」<sup>15)</sup>を自認しながら、日本はまだまだ西洋から多くを学ばねばならぬと考えていた。だから鷗外はここで西洋人をモデルとする近代人としてのあり方、その社会的存在の自覚に注意の目を向けるよう促すために『交際法』の翻案を思いついたのではないか。つまり国民的啓蒙の思想が丁度その頃の日本に相応しいと思われたのであろう。その際本書を根底から支えているクニツゲの人間への深い信頼、教育の可能性への自信が彼をとらえたのに違いない。

しかしこういう時代の空気への懸念に発する一種の使命感の前に、凡そ一世紀も前の人生案内書のようなものを、鷗外に取り上げる気にさせた個人的な動機が、あるいは惹きつけられた理由が無論考えられる。つまり自己の内面がそこに重なって写るような、互いに響き合うものがありはしなかつたか。その生涯からすでに推察されるように原作者のクニツゲをこの書の執筆へと促したのは、恐らく宮廷生活で一度大きな成功を勝ち得ながら、能力ではなく、人間関係での失敗によって挫折した苦渋であつたし、また啓明会での軋轢であつたのは、まず疑いようのないところである。そこでその翻案の執筆とほぼ同時期に高級官吏の世界で小倉左遷を体験している鷗外の人間観に、時代を越えて響鳴させるものがあつたとしても、怪しむに足りない。『交際法』の序文にある次のような言葉と同様な趣旨の一節が、『智恵袋』にも見出されるのだが、それは恐らくただの書き替へではない筈である。

「いや、私の言葉は、本当に善良な意志と実直な誠実さを、多方面への優れた素質と、この世の中を切り抜けて行こう、自他の幸福を築こうという熱心な努力と結びつけていながら、それでいてこの全てに認められず、無視され、何事にも到達出来ないでいる人たちにこそ向けられているのである。これは何に起因するのだろうか。これらの人々には欠けていて、真の長所があるわけでもないのに、この世界の幸福な階段を登って行く他の人々にはあるものは何か？ — フランス人が「振る舞い方の才能 (esprit de conduite)」と名づけるものがこの人々には欠けているのである。即ち、人と人の交際の技術が。」(『交際法』序文)「また同じやうなる男の年や増かけたるが

来りて、われ功名の場ばに奔走ほんそうすること既に久しけれど、長上に用ひられず儕輩せいはいに容れられず、常に才おのれより下るものゝために凌あがる、この事何に縁ゆかりりてか匡たすし救はるべきと問ふことあらん。わがこの類たぐひの人に答ふところは如何なるべきか。能く頭角を顕あはして、而も忌いまれず妬ねたまれず、能く人の意を承うけて、而も曲まげず諛へつちはざらんは、まことに容易たやすからぬ事にて、……」(『智恵袋』序言)

それにしても時代の違いのみならず、国民性とか風俗習慣のどうにもならぬ相違があるし、あるいはまた対象領域によって作者自身の個人的関心の相違などがあるに違いない。例えば先に挙げた旅行の際の忠告など、これは取り上げられてはいないのだが、仮に利用されたとしても、日本では全く意味がない。だから鷗外が翻案という方法で、幾つかの主題に関して大幅に日本的な内容に変容を行ったのは賢明であつた。

さてそうなると、『交際法』と『智恵袋』『心頭語』との比較に移るのが自然であろうが、小堀氏も指摘しているように、『交際法』の原文はそれぞれかなりの長さであるのに対して、『智恵袋』『心頭語』の方は、全般に割合にかなり短く、不揃いである。あるいはまた必ずしも両者相対し合う関係にはない。一箇条全部が鷗外の創作と考えられる場合もあつて、全体の並列対照という作業はスペースから不可能に近い。だから講談社の注釈本に付されている『交際法』と『智恵袋』及び『心頭語』との題目対照表、あるいは内容対照表の程度で満足する他あるまい。ここでは屋上屋を架すのを承知で、『交際法』の内容を標題によって一括しておく。テキストはインゼル社版である。全体は三部に分かれる。

第三版への序文(一七九〇年一月)

最初の両版への序文(一七八八年一月)

第一部

前置き 四項目

第一章 人との交際についての一般的所見と規則 六十三項目

第二章 自分自身との交際について 九項目

第三章 精神と心情の様々な傾向、気質と気分の人々との交際について 二十九項目

第二部

前置き

第一章 様々な年齢の人々の間での交際について 七項目

第二章 両親、子供と親族の間での交際について 四項目

第三章 夫婦間の交際について 二十二項目

第四章 恋人との、及び恋人間の交際について 八項目

第五章 婦人との交際について 二十一項目

第六章 友人間の交際について 二十二項目

第七章 主従間の関係について 十項目

第八章 家主、隣人及び同じ家屋に住む人たちに對する態度 五項目

項目

第九章 主人と客との間の関係について 四項目

第十章 恩恵を施す人と受ける人、並びに先生と生徒及び債権者と債務者との間の関係について 六項目

第十一章 種々の特殊な境遇と状況にある人々に對する態度について 四項目

第十二章 人間生活における種々の出来事に際しての態度について 六項目

第三部

前置き

第一章 現世の偉人、君候、貴人及び金持との交際について 十二項目

第二章 低い身分の人々との交際について 九項目

第三章 宮廷人及びそれに等しい身分の人たちとの交際について 十四項目

第四章 聖職者との交際について 三項目

第五章 学者と芸術家との交際について 十一項目

第六章 市民生活における様々な身分の人々との交際について 九項目

項目

第七章 様々な生き方と生業の人々との交際について 四項目

第八章 秘密結社とその会員との交際について 三項目

第九章 動物との交合い方について 六項目

第十章 作家と読者の間の関係について 四項目

第十一章 結び

このうちの第二部第三章第一項までが『智恵袋』にほぼ対応し、第二項以下、第三部第一章第十五項までがほぼ『心頭語』に対応する。『交際法』を底本として自由に訳出しているということになるだろうか。自由といっても、原典に話題とか発想、素材について示唆を受けたという程でもない。むしろ箇所によってかなり異なるのだが、もつと近い関係にあると言える。ここで一つの例を出して、比



較してみよう。

「もし何かうまくゆかないことがあり、心労とか災難を抱え、欠乏に悩み、分別、知恵も善意も役に立たないような時に、その悩みや弱点を助けてくれる人にこぼしてはならない。誠実な妻に対してすらしてはならない。支えてくれる人はほとんどないものだ。ほとんど全ての人は荷を重くするだけだ。大抵の人は、君には幸運が微笑みかけてはいない、と見てとるや、一步後ずさりするものだ。しかしその上、君に全く援助の資金がないということ、密かに保護してくれるものがないということ、君の世話をする人が誰もいないということ、誰も当てにしてはならない。世の中全ての人々に見捨てられた人間の支えになるために唯一人で、しつかと足を踏みしめ、公然と歩み出る勇氣を持つている者がどこにしよう？」「私はあの男をよく知っている。あの男は私の友人だ。あの男は、彼を嘲笑する君たち全てよりも優れている。」と言う勇氣を誰が持つていよう？ 仮にそういう人を見出したとすると、そういう人は、自分自身も憐れな人間であつて、惨めな状況にあり、絶望から自分の運命を君の運命に結びつけようとしているのに過ぎないから、その保護は君に有用であるどころか、むしろ有害となるう。」(『交際法』一・一・六)

『智恵袋』の方を引用する。

「憂あり禍あり又足らざることありて、汝が思慮の救ふこと能はず、汝が意志の排すること能はざるときは、決してそを人に告ぐること莫れ。親しき友も例外にあらず、妻子も例外にあらず。……憂禍不足は汝が肩の上なる重荷なり。そを人に告げんとき、汝に厚か

らざるものは、そを分ち負ふことを敢てせず。……若し夫れ軽浮儂薄なるものは、啻に汝が憂を分たざるのみならず、汝が憂の影を見て、早く一步を退くならん。往來は漸く稀になり談話は漸く短くなるべし。……汝の友は復た汝の名を知らざるべく汝の面を認めざるべし。基督のその主鑰の弟子に於けるすら猶云はずや、今夜鷄鳴かざる前に、爾三たび我を知らずと言はんと。爰に一事の忘るべからざるあり、そはかゝる折特さらば汝を訪はんはいかなる人物なるべきかといふことなり。……次にくさくさの下客あらん。社会に棄てらるゝこと汝より甚しく、身を泥濘の底に没すること汝より深きものゝ、善き友得つとて来るは、兎角実情より出づるなれば、斥くべからざるに似たれど、心せよや、……またこの時汝を奇貨として来るものあらん。そは悪徳新聞などのいたく汝を傷けんとき、無頼の徒の来り弔せんが如し。こゝに下客中の下客あり、その性極めて狠毒にして、目のあたり汝が煩悶せる状を見んとて来るなり。この類の人はあまり多くはあらねど、また甚だ稀なるにもあらず。我が交る人の中にもこれに似たるあり。相見れば必ず汝の顔色の悪しきことよと云ひ、汝の評判好からずと云ふ。その足跡の稀に我庭に至りしときを顧れば、即ち是れ我が禍に遭へるときなり。而も我はいつもその面に喜の色ありしを記憶するなり。」(『智恵袋』六 独り負ふべき荷)

原文より長くなつてゐる数少ない場合の一つで、比較してみると、敷衍していることが分かる。原文はおよそ直線的に論理を展開しているのに対して、キリストの場合を例に持ち出したり、あるいは「悪徳新聞などのいたく汝を傷けんとき、無頼の徒の来り……」と具体

的なイメージで分かりやすく強調している。箇所によってかなり扱  
い方が異なる場合もあるが、両者の関係が上の例である程度は推測  
がつくであろう。

つまり文自体は古風ながら、分かり易さを心懸けているのである。  
だから原文で日本人には一般に馴染みのない実例の引用があれば、  
なるべく東洋的イメージに変えている。例えば第一章第一項で皇帝  
ヨーゼフ及びカウニッツ侯が挙げられているところでは、「宗臣が劉  
一丈に報いる書」(『智恵袋』一 自ら定むる値)に置き換えられて  
いるし、同章第二項では標題がすでに「みせかけ(Schein)」となっ  
ているのを「金箔」(『智恵袋』二)とするなど、巧みな比喻に置き  
換えられているだけでなく、原文にはない幕府行事年代記の「玉露  
叢」からの詳細な引用がされているので、全体が約二倍の長さになっ  
ている。

こういう実例を鷗外自身の経験で補うことがある。『智恵袋』第二  
十四節の「寡言の得失」に「われ嘗て始て某大臣に引見せられしこ  
とあり……」で始まる某大臣とは山県有朋ではないかと推察される。  
山県有朋は『舞姫』に登場する天方伯のモデルらしいことで知られ  
るが、鷗外が彼に実際に会ったのは、山県が洋行から帰って来た明  
治二十二年の末ぐらいらしい。

しかし鷗外の経験といえは何といつても、クニツゲの第二部第三  
章「夫婦間の交際について」に相当する「百十六 つまさだめ」に  
始まる夫婦間の問題に濃厚に表れていると想像される。実はこれで  
『智恵袋』は終り、その後から『心頭語』が始まって、この話題は  
そのまま続くのだが、それはともかく、鷗外にとって、この主題は

他よりも比重が大きかったのではないだろうか。特に第三百三十三節  
は離婚と題されて、これには赤松登志子との破局が投影されている  
と推察される。そこでは、日本社会の慣習では、夫婦間に不和が生  
ずると媒酌人に訴えるのが常だが、「凡そ此等の問題は夫婦の自ら  
決すべき所なり。」と断定し、「断じて他人の容喙を許すべからず。

その夫婦間にて決すべからざるものは唯だ法律の力を藉りて決せん  
のみ。苟も今の社会に処りて名譽を墮らざらんと欲するものは、此  
のごとくならざることを得ず。」と結ぶ。この結論は、鷗外自身が登  
志子との間に取った方法そのものであつて、だからその信念に基い  
て書いたように見えるのだが、これが意外なことに、原典と非常に  
趣旨がよく似ているのである。「一般に夫婦間の不和は、すべてただ  
当事者の間で決せられるべきである。そして危機が最高に達したら、  
国の然るべき役所で決せよ。すべてその間に入る審議は全く無用で  
ある。他人の調停者とか、悩める者の相談者は事態をますます酷く  
する。」(『交際法』二・三・二十)先に鷗外が『交際法』を取り上げ  
る気になったのは、自己の内面と重なり合い、響き合うところがあつ  
たからではないか、と述べたことは、例えばこういう箇所裏書き  
されよう。ただこの離婚問題は、クニツゲにはその体験がないだけ  
に、人生における重みが異なつていたと思われる。

鷗外が自分の経験を語つたもの、あるいは彼自身の創作になる箇  
所は、他にも幾つかあるが、特にこの夫婦間の、あるいは男女間の  
在り方が、当時まだ先進諸国と大きく異なつていたから、強く彼の  
関心を惹いたらしい。百三十七節から始まる「恋愛」に相応する部  
分はクニツゲにはなく、ほぼ完全に日本と西洋との比較検討になつ

ているからである。「然らば今の東西の俗よりして言ふときは、恋愛は我に在りて罪悪たり、彼に在りて徳義たりと云はんも、また不可なることなきにあらずや。」(『心頭語』百三十七)と述べて、恋愛が日本では罪悪であるのに対し、西洋では美德と義に適つた行為だと正反対であることを率直に定義している。あるいは「並宿前の恋愛の西洋に在りては徳義たるが如く、我国に在りては罪悪たるが如きをば、既に説きたり。今その反面を觀察せんに、並宿前の恋愛なくして、頭初より並宿するは、我国に在りては徳義たること、これを今昔の両家の婚姻に徴して明かなるべく、その西洋に在りては罪悪たること、少しく彼の風俗に通ずるもの、皆知るところなるべし。

……そもく西洋先愛後婚の俗は開明の俗にして、東洋先婚後愛の俗は野蛮の俗なるか。彼の俗懦弱にして排棄すべく、我の俗健剛にして保存すべきか。現行の少年男女の教育は我俗を保存するに宜しきものなるか。將彼の俗に従はざるべからざる風潮を誘起する所以のものなるか。」(『心頭語』百三十九)と、まず愛し合った後に結婚に至るといふ風習が進歩的なのか、あるいは最初に結婚して後に愛が始まるという東洋の風習が野蛮なのか、と問うている。この問いは現在でも時として投げかけられる疑問だが、その当時、この問題提起は非常に新しかったのではないか。

恋愛がその頃、このように性格づけられていたのは、むしろ女性の社会的地位が西洋に較べて日本では低かつたからである。だから上記の夫婦間の交際に続く、女性との交際の節も、結局、被我的の解説から、鷗外の独創がほとんどとなる。本来ならクニツゲの原文の第二部第五章がこれに相応するのだが、その第二項の冒頭にこ

んな言葉がある。「青年の教養の仕上げには、貞節で教養ある女性たちとの交合いに勝るものはない。この過程のうちに穏やかな色調によつてその氣質が染められるし、粗削りな硬さが柔和で、繊細な性向によつてほどよく柔らげられる……」(『交際法』二・五・二)この発言は、ヨーロッパの中世宮廷時代以来の、あるいは考え方によつては、それより以前からの伝統を踏まえている。中世騎士時代の文学には、若く、猛々しい騎士が、年齢的にも身分的にも上の婦人に恋をし、精神的に高められるミンネのモチーフがよく描かれる。この風習が古典的な伝統として賛美されているのである。

ところが恋愛は不義であり、卑しいものと考えられていて、精神を高揚させるといふ発想など凡そ有り得なかつた我が国では、上記のクニツゲの引用のような内容は、仮に言葉通り訳したとしても恐らく奇異にしか響かなかつたに違いない。そこで鷗外の解説は、クニツゲとは趣旨がかなりずれたものとなる。日本の上流社会の人物に、性格は剛毅だが、人当たりは柔らかいという真の紳士らしい人物が一人もいないのは何故か、という問いを前提にして、「乃ち高尚なる社交の闕けたるが為めなることなからんや。高尚なる社交は高尚なる女性の分子を得て始て成立し、少壮紳士の最後の教育は此の如き社交を得て始て終結すと。われは此の説の信なるや否やを知らず。」(『心頭語』百四十一)我国の上流の紳士に女性との高尚な交際がないから、粗野で、行儀が悪いことは否定出来ないと言いながら、本当かどうかは判らないが、と注釈を入れて締め括つてゐるあたり、終りは余り歯切れがよくない。この場合、仮に西洋風の習慣を取り入れてみても、今度はそもそもそれに相応する女性の存在が疑

問になるからであろう。

それは次の節からもうかがえる。百四十四節の「馬丁車夫」は、これも原典とはほとんど完全に、と言えるほど異なっているのだが、現代の我々から見ても興味深い事実が記されているのである。「我国上流の女子の自ら扱あつかむや、俳優に之おかざれば馬丁車夫に之おく、こは女子の同等の男子に交る機会を得ざるにも因よるべし。」(『心頭語』百四十四)つまり日本の女性の男性評価の基準が、現代風に言えば、肉体労働者が美男俳優しかない、と嘆いて、その原因が男性との交際の機会の乏しいことにある、と推察している。今の我々から見ると、鷗外の偏見ではないかと思われるぐらい、時代の差を感じさせるのだが、考えてみると、こういう現象はその後も長く続いて、現代ほど自由になったのはそれほど前ではないかも知れない。

『交際法』と『智恵袋』乃至『心頭語』を比較対照して、男女間の在り方の解説に鷗外の特徴が表れているとすると、クニツゲの方は、先に述べたように、王侯、貴人とかお大尽との交合い方の記述に表れている批判性の鋭さに特徴があるのだが、それに更に、非常に短くはあるが、秘密結社の章の存在を挙げておこう。つまりクニツゲがフリーメーソンという幻像を通して抱いた燃えるような理想主義は、本書がすでにそれへの失望の後に、理性のヴェールを通して抑制されたタッチで書かれたものであるだけに、鷗外にはかすかな残響としてしか聞こえなかったのではないかと思われるが、例えばすかでも、本来それを示唆するのがこの秘密結社の章であろう。だから、「今日ではあらゆる身分の人に、好奇心や行動欲、社交性、あるいは出しやばり衝動に導かれて、ほんの短期間であつても、その

ような秘密の親睦会の会員になつたことのない人に会わない方が珍しい。それでもやつと、一方で役にも立たず、馬鹿げていて、他方で社会生活に危険な結合団体を捨てる時が来ているようだ。私は自分の経験を人に話せるだけ充分長く、この件に関わつてきたから、時間を大切にしなければならぬ若い人に、その名称はどうであれ、何らかの秘密結社に受け入れてもらうことなどしないように忠告したい。こういう結社はみんな、もちろん程度の差はあるが例外なく無用であり、危険である。無用なのはまず第一に、現代に如何なる種類の教育も秘密のヴェールに包み込む必要はないからである。キリスト教は非常にすつきりしていて、満足出来る宗教だから、古代異教の民間宗教のように、秘密の解釈とか二重の解説などは必要としていない。……これに対して、まだ無知蒙昧が支配している国では、将来に期待しなければならぬ。そこでは決して急いではいない。もし中間段階を飛び越えようとする、改善するどころか、かえつて壊してしまうことがしばしばある。個々人が啓蒙の時期を早めようと努めても、何にもならないし、また出来もしない。……」(『交際法』三・八・一)と全体的には、なるほど先に挙げたフリーメーソンの最新の歴史」と同じく、結社については手厳しい酷評を下しているのだが、それでいて「現代では如何なる教育も秘密のヴェールに包み込む必要はない。」と啓蒙への信頼は微塵も揺いではない。ただ「決して急いではいない」と戒めているのは、自分の失敗についての反省から出た言葉であろうか。いづれにしても、あの結社への幼年期からの幻想は完全に消滅しているらしく、その後の文にも繰り返し「この流行の愚行」に関わりを持つな、と忠告

している。

ところで先に鷗外は『交際法』を現代的と感じていたのではないかと述べたが、それにしてもその出版以来、『智恵袋』までほぼ百年も経過しているのだから、社会的風習に関する地域的な相違に留まらず、その当時すでにその間の時間的経過を感じさせる主題もあるう。つまりさすがに一世紀前の西洋よりは、現代の西洋化を目指しつつある日本の現状の方が前進しているというケースである。その典型的な例が『智恵袋』の第二百十節の「旅」で、旅行案内記としてドイツの「ペエデツケル」（現代ではベデカーと書く方が普通の、今なお有名な旅行案内書である）とか参謀本部地図など、至つて近代的な利用具の名が挙げられている箇所である。初めは『交際法』とほぼ同趣旨となっていて、旅への注意は洋の東西、時代を問わぬものかと思わせる。「つまり町などを歩いている人よりもよい服装で旅行をすると、うさん臭い人間とか、やま師とかに思われ、……粗末な服を着ていると、遍歴中の職人のように屋根裏部屋とか汚いベッドに押し込まれる」（『交際法』二・十二・二）「皆て夏時軽捷を愛する故を以て、一領の浴衣を纏ひ、行李を携へずして東北に遊ぶ。駅吏毎に予をして彼の蘭席毛布を被るものと伍せしむ。臭穢堪ふべからず。……旅装は又甚だ美ならざらんことを欲す。是れ世に謂ふ詐欺師の徒に似んことを恐るゝなり。」（『心頭語』二百十）と順序は逆だが、ただ外見からだけ人を判断する他人の目の勝手きままを嘆いている比喩は、共通した発想に基いている。ところが日本では明治も三十年代に入ると、先のモダンな旅行用具の登場が暗示するように、すでに鉄道時代に入り、東海道線、山陽線など幹線鉄

道による旅行は馴染みとなっていて、駅馬車全盛期のクニツゲの時代とは着眼点が異なってくるのは当然であろう。

つまり『交際法』の方では旅につきまとう苦勞として、駅馬車に関する話題が大半を占めている。「旅行中には、相応しくないところで儉約をしてはならない。例えば駅馬車の御者には、過剰に渡すのはよくないが、状況次第で豊かにチップを与えるのがよい。そうすると彼らは駅ごとに次から次へとその旨を伝えて、そうなると車を早く走らせて、多くのメリツトがあるというものだ。ドイツの宿駅長とか馬車組合の親方、あるいは車夫は、真正正銘の無頼漢だとの評判である。しかし何でも彼らとの交合い方次第なのだ。ある種の威厳を伴った真面目な態度とか、適当な時に親しみの籠った言葉をかけることが、この人たちに何等の効果も發揮しないことなぞ、滅多にない。」（『交際法』二・十二・二）そうして『心頭語』執筆の頃には、こういう話題はすでにもう時代遅れの筈であるのにもかかわらず、鷗外の方がどうもこれに合せている印象が強い。馬車ある地に行くには、此に由るを利とす。旅店の主人婢僕等は人力車の便を説くと雖も、その言偏頗なるを常とす。……などと馬車を勧めているからである。だから、当時この見解に従うことが賢明だったかどうか、は大いに疑問である。他方でクニツゲが上記のように、駅馬車の従業員の態度をある程度の好意を以て記述しているのに対して、鷗外は「今の人力車夫は古の雲助の進化しそねたるものなり。……車を雇ふには、宣しく口を開くに先ちて一切の論理、一切の比量智を抛ち棄て、、価を増すにも価を減ずるにも、彼の偽の理由に耳を借さず、我の眞の理由を口の上に上さざるべし。」（『心頭語』二

百十)として、車夫の人間性を徹底的に認めない西洋人の態度を肯定している意外な勧告が見出される。旅行する機会の多かった鷗外は、その分だけ此の種の人間に憤激することが多かったのであろうか。

西洋では重要な問題であつても、現代の日本では通常それ程関心を惹かないのが、例えば宗教であるが、当時でも恐らく、紹介すれば、もの珍しさという価値はあつたものの、実用書を意図していた本書にはそぐわない主題が「決闘」であろう。鷗外が何故この凡そ非現実的な話題を取り上げる気になつたのか、殊に原典には特にこの主題を中心にした章がないだけに、理由がはつきりしないのだが、本文の中の、「然らば決闘は何故に息まざるか。……その全く滅びんは、中世の武士気質の夢の醒め果つる瞬にあるべし。国に常備兵あり天下に擁兵の太平あらん限は、未だ容易く決闘の全滅を望むべからず。」(『智恵袋』八十一「決闘」)という言葉から推察すると、つまり国に職業軍人のシステムがあつて平和が維持されている限り、騎士道的な武人精神の発現形態である決闘の条件が存在する、という論旨からすると、彼にとっては至極当然だったのかも知れない。ただしこの論拠の正当性は別問題で、どうも怪しく思われる。これに従うと、軍隊の存在するところには、すべて決闘の風習が存在することになるからである。あるいは日本の武士社会にこれに似た風習があつたという観点から取り上げたのだろうか。いずれにしても、余り意味があるとも思えない。

むしろクニッゲにも、この語は登場してはいるのだが、それは「喧嘩好き」「好んで人と反対意見を提示する人」あるいは「怒りやすい

人」との関連において語られるのであつて、鷗外のように、これを主題とはしていない。「最後に『難癖屋』と言われている人たちは、意図的に個人的な喧嘩の機会を求めて、臆病な人たちに、少くとも自分たちよりも臆病な人たちに対して一種の凱歌を挙げようとする。あるいは刃物の扱い方を心得ていると、馬鹿げた決闘で誤つた勇気を誇示するのである。」(『交際法』第一部第三章第八項)そして決闘はここでは、徹頭徹尾否定的なイメージである。

これに対して『智恵袋』では、決闘が勇気の誇示に発すると見ている点では同じだが、性格的な関連からの解説はなく、社会的な啓蒙度からの説明に終始しているのは、立場が逆転している観があつて興味深い。「国の風俗高尚に赴き、民の自由完全に向ふときは、能く人をして決闘の快を忘れしむるに至るべきこと期すべからざるにあらず。唯だ奈何ともしがたきは、今の時に方りて二人相争ひ、必ず血を見て満足せんと云はゞ、傍人これを禁むるに由なき事なり。」(『智恵袋』八十一「決闘」)小堀氏の現代語訳が「傍からこれを強いて思いとどまらせるだけの根拠がまだ社会の中にないだ。」(ドイツ人の決闘観)となつていように、世の中の人がもつと理性的に物事を考えるようになれば、この風習もなくなるだろうという。鷗外が何故この主題を取り上げたのかは不明だが、その考え方の底流にはクニッゲと同じ発想の存在への明白な示唆がある。

このように対照させながら見て来ると、どうしても、『交際法』とのかかなりの親縁性にもかかわらず、『智恵袋』あるいは『心頭語』に何故原作者の名が挙げられていなかったのか、という疑問に帰りが

く。特に第八十七節に「クニツゲ (Knigge) のいはく、我に和蘭製オランダの書翰紙しよかん一折を乞はんよりは、其価に数十倍せる金錢を乞へ」とその名を引用の下に、参照の事実を公開しているだけに、奇妙な感あやまらは否めない。そこで以上の比較検討から敢えて推定を試みれば、翻訳、あるいは翻案として原作者の名を付すには、自己の経験や見解が濃厚に出過ぎてゐることを懸念したのかも知れない。特に日本の読者への分かり易さ、当時の国情への適合性が強く念頭に置かれていたようだからである。しかしまた、この程度の俗流世間智の展開に、わざわざ先進国の先達の名を持ち出すのは、いかにも権威づけめかしているようで、気恥ずかしさを覚えたのかもしれない。あるいはまたこの程度の、といいながらそこには鷗外の日常性の真実が露呈され、本質がむき出しになっている部分があつて、他人の名を付す気がしなかつたのかも知れない。いずれにしても、これは恐らく鷗外にとつて決してどうでもよい問題ではなかつたのではないか。

注

- (1) 水内 透「森鷗外研究 アードルフ・フォン・クニツゲー森鷗外の『智恵袋』との関連において―I 山陰地域研究第十一号 平成七年五月 四頁
- (2) Beitrag zur neuesten Geschichte des Freymaurerordens. Ausgewählte Werke Bd.7 in zehn Bänden. Fackelträger Verlag 1991 S.191
- (3) Peter Kaeding: Adolph Freiherr von Knigge, Begegnungen mit einem freien Herrn. Verlags-Anstalt Union 1991 S.219
- (4) マックス・フォン・シーン「フイツ十八世紀の文化と社会」

(92)

- 三修社 一九八四年 二二頁
- (5) Philos. endliche Erklärung und Antwort, Ausgewählte Werke Bd.7 a.a.O., S.278
- (6) P.Kaeding S.429
- (7) Oberhauptmann und Scholarchen, cf.P.Kaeding S.258
- (8) ヤーコフ・カッツ、大谷裕文訳「ユダヤ人とフリーメイソン」三交社 一九九五年 四二六頁
- (9) Fritz Martini: Deutsche Literaturgeschichte, Kröner 1958 S.351
- (10) 湯浅慎一「フリーメイソンリーその思想、人物、歴史」中公新書 八五頁
- (11) Gerd Ueding: Die Kunst der gesellschaftlichen Bredsamkeit-Nachwort zu Knigges Diskurs, Über den Umgang mit Menschen". insel taschenbuch 273, 1977 S.429
- (12) J.Burckhardt: Die Kultur der Renaissance in Italien. Kröner 1976 S.419
- (13) G.Ueding S.435
- (14) Thomas Pittrof: Knigges Aufklärung über den Umgang mit Menschen. Wilhelm Fink Verlag München 1989 S.12
- (15) 森鷗外「妄想」
- (16) 小堀桂一郎訳・解説「森鷗外の『智恵袋』」講談社学術文庫 昭和五五年 四五〇頁

